

みんなの

ちいき ふくし

CHI-KI FUKUSHI SOJA CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE

社協だより
vol.55

9
2018

CONTENTS

- 総社市災害ボランティアセンター…………… 2
災害義援金・赤い羽根共同募金のお願い…… 4

ボランティア10,000人
あたたかい気持ちを
ありがとう



災害ボランティアセンターを設置しました



社会福祉法人 総社市社会福祉協議会

「すべての住民が、自分の住み慣れた地域で、自分らしく、生き生きと、豊かに暮らせるふれあい、助け合い、支え合いのある住民主体の福祉コミュニティの実現」

災害ボランティアへのご協力ありがとうございます！

地域の皆さま、県内外からのボランティアの方々と一緒に力を合わせて…



軽トラに乗って参加して下さったボランティアさん。作業の合間の和気あいあいとした時間が、疲れを癒してくれました。



地域の方へ「そうじゃ絆通信」を配りながら、熱中症にならない様にと、声かけをしました。



「7月7日の深夜、近所で起きた工場の爆発音で目が覚めて、急いで避難所へ行った。自分の背丈よりも高く水がきて、あのまま家にいたら…」と壁に書かれた水位の記録を見せていただきながら、当時の様子をお話いただきました。笑顔で話されるお父さんに、私たちも何ができるだろうと心を打たれます。



打ち合わせ中も笑顔忘れません。



炊き出し等によりボランティア活動を支えていただきました。

災害ボランティア活動に必要な物資のご提供・ご寄付のご協力ありがとうございました



土のう袋やスコップ、長靴や安全靴、ブルーシート…など大変多くの物資を提供いただきました。また、熱中症対策にと塩飴やドリンクなども多くお預かりさせていただき、ボランティアの方や地域の方が安全に活動が出来る様に活用させていただいています。



災害ボランティアセンターの役割

- (1) 災害ボランティアの募集・受け入れ
- (2) 被害状況と必要な災害ボランティアのニーズ把握
- (3) ボランティアによる災害復旧活動のコーディネート（ボランティアとニーズのマッチング）
- (4) ボランティアの衛生管理
- (5) 災害対策本部等の関係機関との連絡調整
- (6) 災害ボランティア活動に必要な物資の募集・受け入れ

でも皆さんのお役に立てるようがんばります。どうか元気でいてください」等、応援メッセージが届きました。

7月14日（土）から7月16日（月）までの3連休には、猛暑日が続く中、3000人を超える沢山の方にご参加いただき、7月末にはほとんどの地域で家屋清掃まで進みました。

最後に、総社市災害ボランティアセンターの運営にあたり、（一社）総社青年会議所などの市内の団体や、県内外の社会福祉協議会から多大なご協力をいただきました。この場を借りてお礼申し上げます。

1日でも早い復興を願っています。不安な思いは、必ず前を向いて頑張り、頑張ってください。応援しています。



連載 第18回 「豪雨災害による住宅の損壊に対する各種支援と罹災証明書」

総社市権利擁護センター“しえん” 弁護士 小田 弘昭

先般の豪雨災害の被害にあわれた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

床上浸水などで住宅が損壊する被害にあわれた方に対しては、損壊の程度に応じ、被災者生活再建支援金の支給、災害復興住宅融資、住宅の応急修理、応急仮設住宅への入居、税金・保険料の減免などの各種の支援制度が設けられています。それらの支援制度の申請の際には、罹災証明書の添付が必要となります。

罹災証明書とは、市町村が、災害対策基本法に基づき、被災者の申出により住家の被害状況の調査を行い、その確認した事実に基づき発行する証明書で、各種の支援を受ける際の基準となるものです。対象となる方で、まだ罹災証明書の申請をされていない方は、市町村に申請しましょう。

また、岡山弁護士会では、豪雨災害による被害について、弁護士による無料法律相談会や無料電話相談も実施しております。お困りの際は、専門家にご相談ください。

◆岡山弁護士会「災害法律相談無料電話相談ダイヤル」【平成30年9月30日（日）まで】

☎ 0120 - 888 - 769（電話相談専用番号） ※ 土・日・祝日を含め12時～16時の時間帯

◆相談窓口があります◆

ボランティアについて 総社市ボランティアセンター ☎ 0866-92-8552

生活に困られている方や権利擁護についての相談窓口
権利擁護センター“しえん” / 生活困窮支援センター ☎ 0866-92-8374

障がいがある方のなんでも相談窓口 障がい者基幹相談支援センター ☎ 0866-92-8578



7月8日（日）～7月31日（火）

災害ボランティア参加者 延べ10,526人

ボランティア活動物資への協力 延べ498人

平成30年7月5日（木）から発生した「平成30年7月豪雨」で、被災され不自由な生活を余儀なくされている皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とご遺族の皆さまに、深くお悔やみを申し上げます。

本会では、被災されました皆さまの復興のため、災害ボランティアセンターを設置、運営しております。被災された皆さまの生活再建と、一刻も早く「ふ」だんの「く」らしの「し」あわせを取り戻すため、全力で取り組んでまいりますので、皆さまのご支援、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 会長 風早 昱源

1万人のボランティアに感謝！

総社市の豪雨災害・工場の爆発災害の支援は、高校生ボランティアから始まり、被災者の7日には、総社市役所に約50人の高校生が集まり、避難所の夕食配布をお手伝いくださいました。その翌日には、SNSの呼びかけに約500人の高校生が市役所に集まり被災地での家具出し・泥出しや、避難所での支援を泥まみれ汗まみれになって活動してくださいました。その後、避難所で生活する小中学生への学習支援・癒しの居場所「みんなのライオンカフェ」にも取り組んでくださいました。高校生の活躍で、災害ボランティア支援に火が付きしました。

7月末までに全国から1万人を超える皆様は総社市に来てボランティア活動にご参加くださいました。北は北海道、南は沖縄からはるばる来ていただき、東日本大震災で甚大な被害を受けた仙台市、多賀城市、南三陸町や、熊本地震で被害を受けた、益城町からも来てくださいました。中には、発災当日からテントを持参して3週間も続けて活動いただき、「総社市の終息を見届けてから、真備町に行きます」と言われ真備町に行かれた方がおられました。

また、三重県松阪市から軽トラックで来られ、被災地の瓦礫運びをひたすら行ってくださった方がいます。その方はテントで野宿をするつもりでしたが、「遠い所から、よお来てくださったのお。あんな、わしの家へ泊りねえ」と言われ被災された方のお宅に泊めていただいたそうです。

発災当日から、片岡災害対策本部長（市長）の判断によるスピード感あふれる支援活動は被災者の命を救いました。また、瓦礫の撤去も急速に進んでいます。支援物資も豊富に提供され、支援金・見舞金も既に交付が始まっています。

困っている人を見かけたらほつておけない高校生・全国のボランティアの皆様。迅速な対応の総社市。1万人以上のボランティアを受け入れた災害ボランティアセンター。これらのコラボレーションが被災者を救っています。これが、総社市です。

この度の災害を通じて、助けあう人間の素晴らしさを身に染みて感じています。そして、福祉の原点を感じています。



赤い羽根共同募金運動

運動期間
10月1日～
12月31日



■総社市での募金額と使いみち

- 平成29年度に集まった一般募金額 10,046,032円
総社市へ配分された一般募金の使いみち
 - ・市社会福祉協議会地域福祉活動
ポスターコンクール、障がい福祉フォーラムハートフルそうじや
 - ・地区社会福祉協議会へ助成 ・福祉のまちづくり事業
- 平成29年度に集まった歳末たすけあい募金 308,239円
平成29年度に集まった募金額使いみち
 - ・地区社会福祉協議会へ助成（1地区）
 - ・在宅寝たきり者友愛訪問（69人）
- 市内福祉施設へも配分されます

今年も、全国一斉に10月1日から赤い羽根共同募金運動がスタートします。

運動期間の始まりには、市内のJR駅、量販店で福祉関係団体等の方々による街頭募金活動を予定しています。

また、市内の各戸への戸別募金、学校募金、企業や商店へ協力店募金等、募金活動を地区の役員の方々のご協力で行っております。運動期間中、どうぞご協力をお願いいたします。

平成30年7月 豪雨災害義援金に ご協力お願いします

総社市社会福祉協議会や総社市役所で受付けています。「義援金」は、被災者に直接届くお見舞金です。

＜お問い合わせ＞
社会福祉法人 総社市社会福祉協議会
TEL (0866) 92-8555

